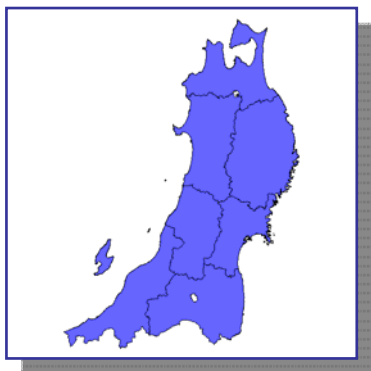


# 東北ブロックの社会資本の重点整備方針



平成21年 5月13日  
東北地方整備局

---

## 社会資本整備重点計画の要点

1. 社会資本整備重点計画と国土形成計画は、「車の両輪」
2. 社会資本整備重点計画の概要
  - ・9本の事業分野別計画を一本化したもの
  - ・計画期間はH20～H24年度の5年間（第1期 H15～H19年度）
  - ・全国計画は、H21. 3. 31閣議決定
3. 国土形成計画の概要
  - ・長期的な国土づくりの指針を示すもの
  - ・計画期間は、21世紀前半期を展望しつつ、今後概ね10年間
  - ・全国計画は、H20. 7. 4閣議決定
4. 計画区域の比較
  - ・東北ブロックの社会資本の重点整備方針：
    - 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県
  - ・東北圏広域地方計画：
    - 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県
5. 今後の予定
  - ・東北ブロックの社会資本の重点整備方針：
    - H21. 夏 国土交通省・農林水産省決定予定
  - ・東北圏広域地方計画：
    - H21. 夏 国土交通大臣決定予定

# 1. 社会資本整備重点計画と国土形成計画 ～地方重点整備方針の位置づけ～

## (目的)

＜社会資本整備重点計画法第一条第1項＞

社会資本整備事業を重点的、効果的かつ効率的に推進するため、社会資本整備重点計画の策定等の措置を講ずることにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発を図り、もって国民経済の健全な発展及び国民生活の安定と向上に寄与することを目的とする。

## (地方重点整備方針の位置付け)

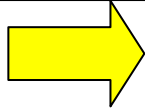
＜社会資本整備重点計画(平成21年3月末閣議決定予定)第4章第1項＞

「本計画は、「国土形成計画」において示される方向性や地域戦略を実現するための最も重要な政策手段を定めるものであり、国土形成計画との、まさに「車の両輪」として機能する。特に、国土形成計画では、「全国計画」とともに、地域の自立性・多様性を重視する「広域地方計画」が各地方の主導で策定されること等を踏まえ、社会資本整備においても、全国的計画である本計画に基づく地方計画として「地方ブロックの社会資本の重点整備方針」(以下「地方重点方針」という。)を早急に策定し、広域地方計画に示される地域戦略を実現するための具体的な方針を定める」こととして、位置付けられるものである。

【国土交通省・農林水産省決定】

# ～社会資本整備重点計画の概要～

- 社会資本整備重点計画(以下「重点計画」)は、社会資本整備について、計画期間中、どのような視点に立ち、どのような分野に重点をおいて事業を行おうとするのか投資の方向性を明確に示すもの。
- 計画期間5年(現行の重点計画の計画期間は、平成15～19年度)

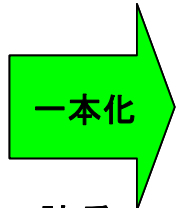


**次期重点計画は、平成20年度から5年間の社会資本整備に関する投資の方向性を示すもの。**

## 現行の重点計画の概要

### 9本の事業分野別計画

- 道路
- 交通安全施設
- 空港
- 港湾
- 都市公園
- 下水道
- 治水
- 急傾斜地
- 海岸



重点化・集中化のための  
計画に転換

注・二重枠の事業分野別計画は、各々の緊急措置法があったもの

### <現行の社会資本整備重点計画> (平成15年10月閣議決定)

※平成15年度以降の5箇年間を計画期間

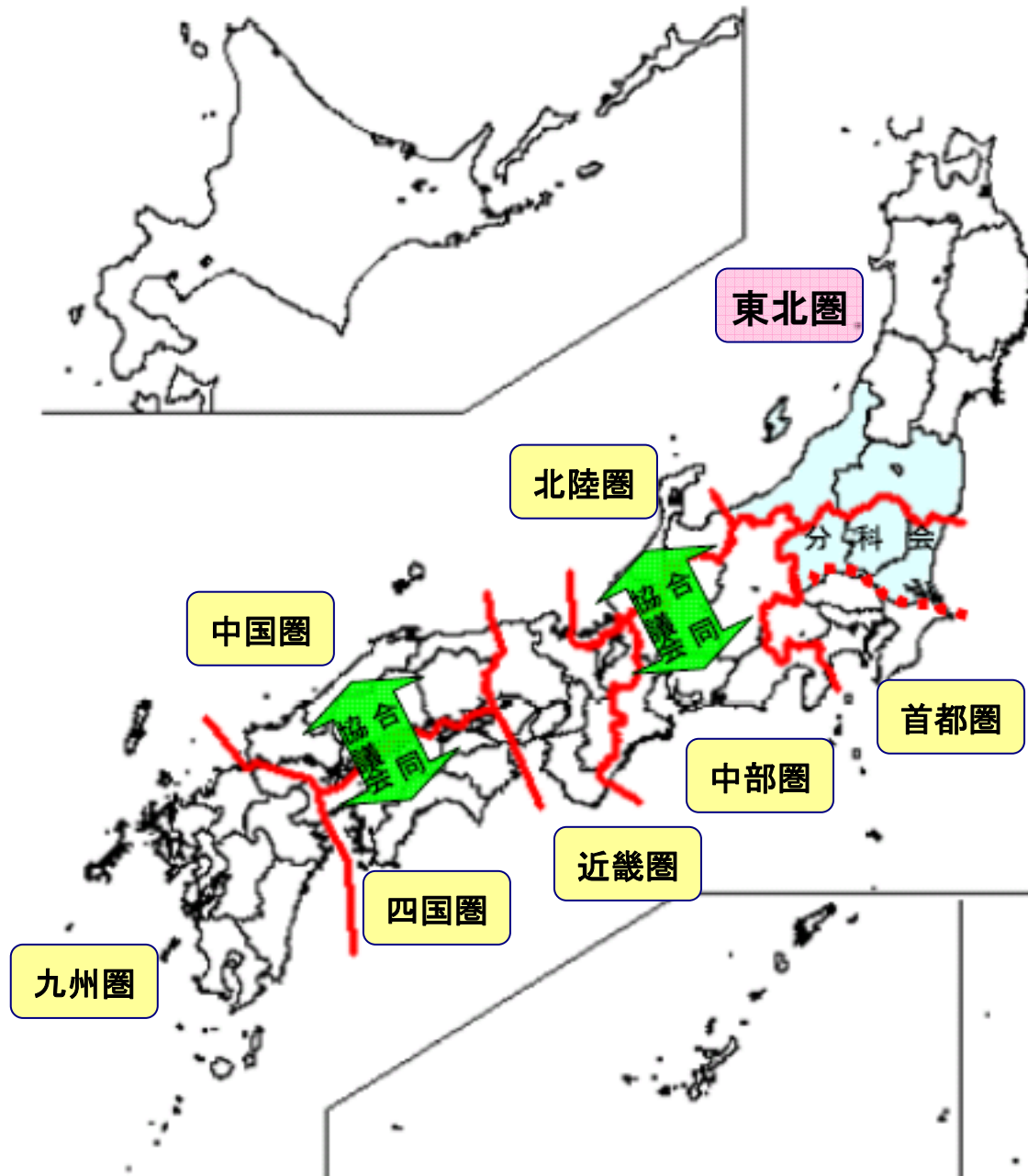
○対象とする社会資本整備事業  
道路、交通安全施設、鉄道、空港、港湾、航路標識、公園・緑地、下水道、河川、砂防、地すべり、急傾斜地、海岸(民間との連携による取組やソフト施策も含む)

○主なポイント

- ①国民から見た成果目標(アウトカム目標)を明示
  - ・「暮らし・安全・環境・活力」の4分類に沿って、15の重点目標及び35の指標を設定
- ②社会資本整備の改革方針を決定
  - ・事業相互間の連携の強化
  - ・事業の構想段階から住民参加を推進
  - ・技術開発等を通じたコストの縮減・事業の迅速化
  - ・事業評価の厳格な実施などPLAN-DO-SEEの強化
  - ・入札・契約の適正化
  - ・PFIなど民間資金・能力の活用
  - ・国庫補助負担金について地方の裁量の向上
- ③国・地方公共団体・国民の間の対話手段として活用

社会資本整備に係るPLAN-DO-SEEの強化

# ～東北圏広域地方計画と地方ブロック重点整備方針の計画区域～



青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県の区域を一体とした区域

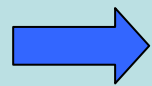
### 東北圏の概要

東北圏は、人口約1,210万人、域内総生産約42兆円と欧州の中規模諸国(オランダ、スイス、ベルギー等)と同程度の人口・経済規模を有し、30万人以上の都市は政令指定都市を含め6市ある。また、国際定期便が就航する空港と一定規模の国際海上コンテナを取扱う港湾をそれぞれ複数有しているほか、食料自給率(カロリーベース)が高い状況となっている中で、電気機械産業などの企業立地が進んでいる。さらに、経済社会活動において結びつきがみられ、周辺道県も含めた道県境を超える広域連携の取組実績もみられる。

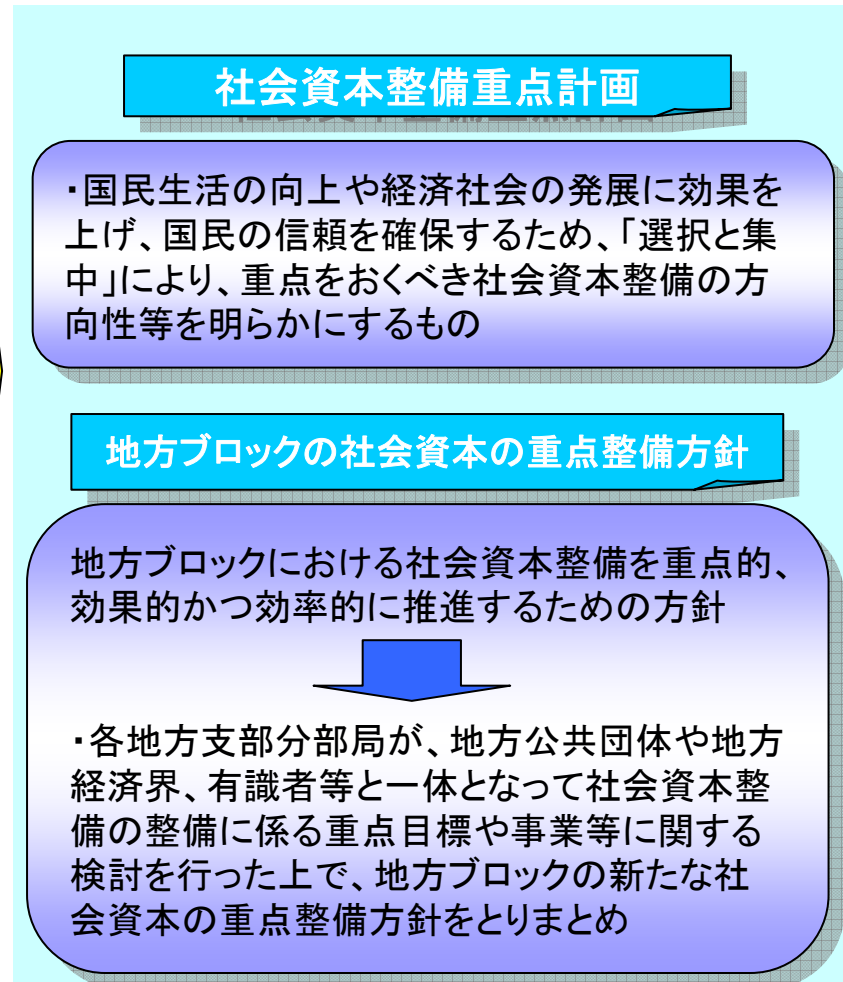
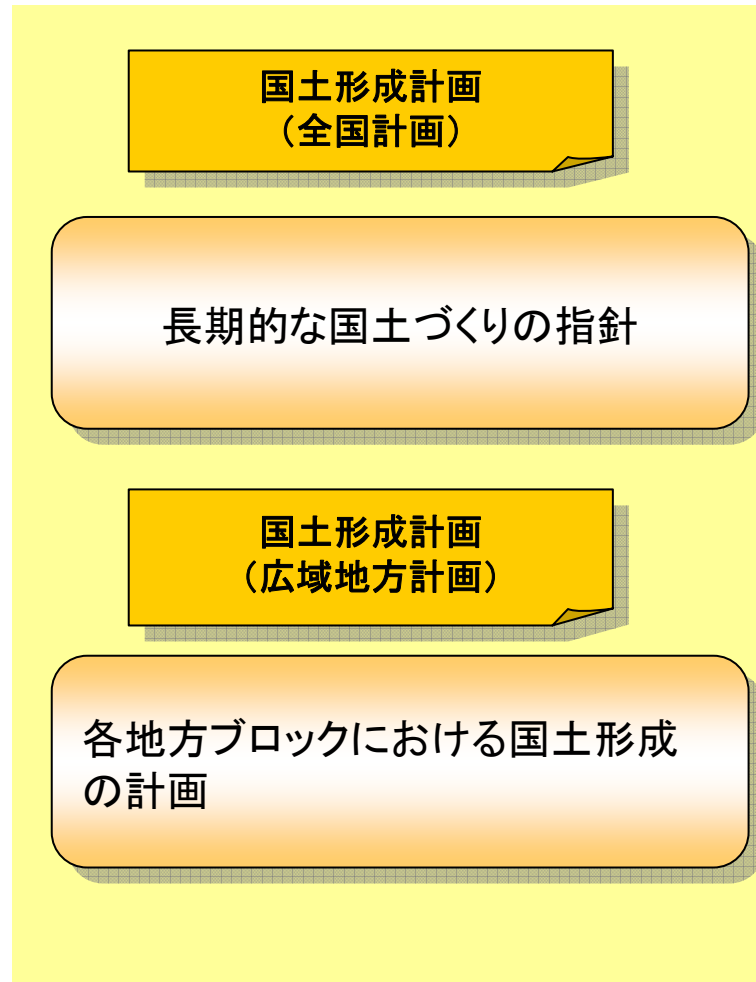
※人口については、総務省「平成17年国勢調査」(平成17年10月1日現在)を基にしたもので、その後の市町村合併等については反映されていない。域内総生産については、内閣府「平成16年度県民経済計算」を基にしたもの。

## ～広域地方計画と重点整備方針の関係～

次期重点計画は、国土形成計画において示される方向性や地域戦略を実現するための最も重要な政策手段を定めるもの



重点計画と国土形成計画が「車の両輪」として機能することを念頭において重点計画を策定

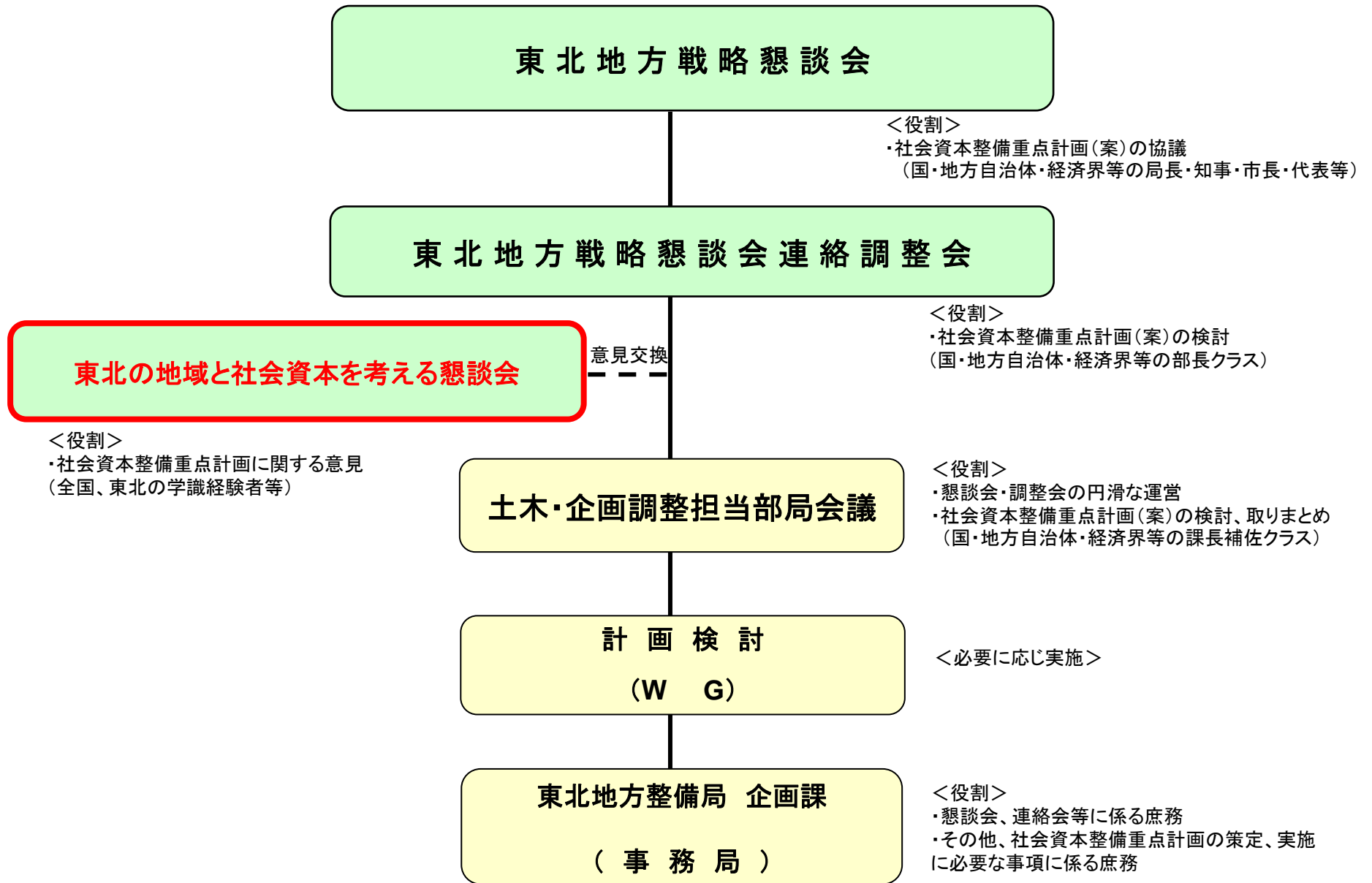


## ～広域地方計画と重点整備方針の詳細～

- 『**広域地方計画**』は**広域ブロックの方向性や地域戦略**等を、『**地方ブロックの社会資本の重点整備方針(地方重点方針)**』はこの**実現に向けた社会資本整備の具体的な方針**を定めるもの。
- 『**広域地方計画**』と『**地方重点方針**』は「**車の両輪**」となって機能する**一体不可分なもの**。

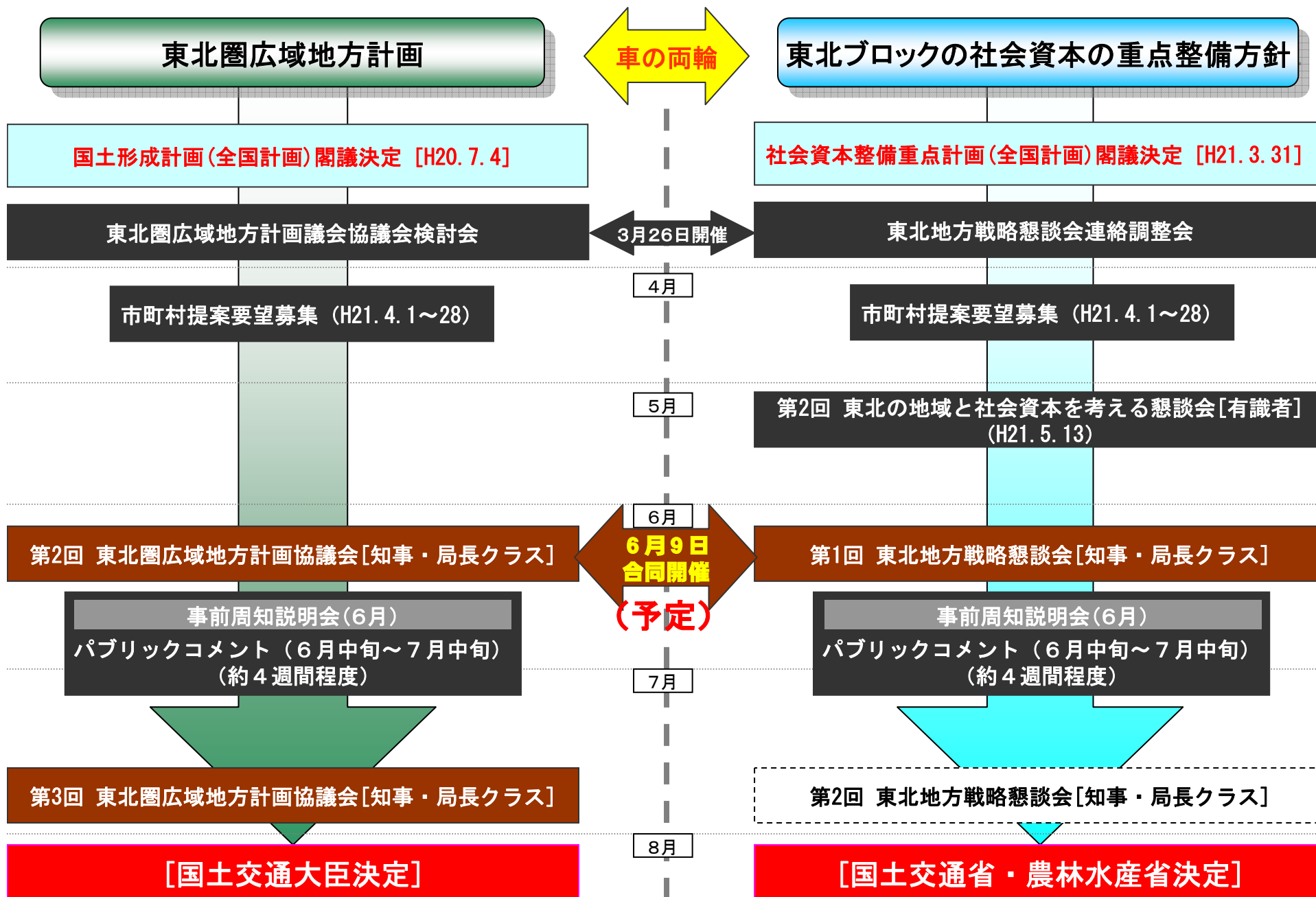
	東北圏広域地方計画 ～長期的な広域ブロックづくりの指針～	東北ブロックの社会資本の重点整備方針 ～地方ブロックの社会資本整備の具体的方針～
目的	新たな国土形成計画が目指す「多様な広域ブロックが自立的に発展する国土の構築」の具体化を図るため、広域ブロックにおける <b>国土の利用、整備及び保全を推進するための総合的かつ基本的な計画</b> として定めるもの。	各地方の特性に応じて社会資本を重点的、効率的かつ効果的に整備し、適切に維持管理・更新していくため、広域地方計画に示す地方ブロックの方向性や地域戦略の実現に向け、地方ブロックの <b>社会資本整備の具体的な方針</b> を示すもの。
計画の対象	<b>国土の利用、整備及び保全に関する府省にまたがる施策全般</b>	道路、空港、港湾、下水道、河川等の <b>社会資本整備事業</b>
計画期間	21世紀前半期を展望しつつ、今後 <b>概ね10年間</b>	<b>H20～24年度の5年間</b>
対象地域	<b>全国8ブロック</b> （東北圏、首都圏、北陸圏、中部圏、近畿圏、中国圏、四国圏、九州圏） <b>東北圏</b> ：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県の区域を一体とした区域	広域地方計画の8ブロックに北海道と沖縄を加えた <b>全国10ブロック</b>
根拠法	国土形成計画法	社会資本整備重点計画(閣議決定)
計画に盛り込む内容(案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国土の形成に関する方針</li> <li>○国土の形成に関する目標</li> <li>○広域の見地から必要と認められる主要な施策</li> <li>◇方針・目標の実現に必要なプロジェクト</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【地域の実情に即した政策課題についてのハード・ソフト一体となった施策パッケージ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代自動車関連産業集積拠点形成プロジェクト</li> <li>・農業・水産業の収益力向上プロジェクト</li> <li>・「日本のふるさと・原風景」を体験できる滞在型観光圏の創出プロジェクトなど</li> </ul> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現状と課題</li> <li>○目指すべき将来の姿</li> <li>○社会資本の重点事項</li> <li>◇地方重点目標</li> <li>◇(重点目標の達成度を評価し、わかりやすく示すための)<b>指標</b></li> <li>◇(目標達成のための具体的な取組として地方を代表又は地域を支える)<b>主要事業・施策</b></li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【指標の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートIC整備箇所数 ○○箇所(H19)→○○箇所(H24)</li> <li>・防波堤整備により新たに所要の静穏度が確保される岸壁数 ○施設(H19)→○施設(H24)</li> <li>・消流雪用水導入事業による受益面積人口 ○○人(H19)→○○人(H24)</li> </ul> </div>
検討体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東北圏広域地方計画協議会</li> <li>・関係地方公共団体の長、経済界の代表、国の地方行政機関の長(関係43機関の代表者)</li> <li>・会長:(社)東北経済連合会会長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東北地方戦略懇談会</li> <li>・関係地方公共団体の長、経済界の代表、国の地方行政機関の長(関係20機関の代表者)</li> </ul>

# ～重点整備方針計画策定体制～





# ～広域地方計画と重点整備方針の策定スケジュール～



## 2. 東北圏の広域地方計画 ～目次構成(案)～

### 第1章 計画策定の目的

#### 第1節 計画策定の目的

#### 第2節 計画の対象区域と計画期間

1. 対象区域／2. 東北圏の位置づけ／3. 計画期間

### 第2章 東北圏を取り巻く状況と地域特性の把握

#### 第1節 東北圏が歩んできた歴史

#### 第2節 東北圏の特徴と魅力

1. 広大な圏土と豊かな自然環境
2. 広範囲に都市が分散する圏土構造
3. 気象、災害等の自然の脅威
4. 特徴ある祭り、伝統、文化、冬の魅力
5. 農業水産資源とエネルギーのポテンシャル
6. 優れた人材や技術、ものづくり文化

#### 第3節 東北圏を取り巻く潮流

1. 人口減少・高齢化の進行
2. グローバル化の進展や東アジアの経済成長
3. 情報通信技術(ICT)の発達
4. 安全・安心、地球環境、美しい景観や文化に対する意識の高まり
5. ライフスタイルの多様化、公の役割を果たす主体の成長

#### 第4節 東北圏発展の課題

1. 自然災害に対する安全・安心の確保
2. 克雪・利雪・親雪の推進
3. 産業の活性化、競争力ある産業の振興
4. 国際交流・連携の強化
5. 循環型社会の構築、豊かな自然との共生
6. 美しい圏土や歴史文化の保全と活用
7. 人口減少社会・高齢化への対応
8. 若者の定着、人材育成

### 第4章 戦略的目標と実現のための主要な施策

#### 第1節 恵み豊かな自然と共生する環境先進圏域の実現

1. 地球環境保全のための低炭素社会・循環型社会の構築
2. 美しい四季に彩られる森林や田園、川や海辺の保全と継承
3. 豊かな水環境と海域の環境保全・再生・利用

#### 第2節 雪にも強く安全で安心して暮らせる温もりのある人に優しい圏域の実現

1. 災害に備えたしなやかな圏域の形成
2. 冬に強い地域づくりの推進
3. 都市と農山漁村の共生と交流を推進する持続可能な生活圏域の形成
4. 地域の持続的な発展の核となる活力ある都市の形成
5. 暮らしやすい農山漁村の形成
6. 人に優しい圏域づくり

#### 第3節 地域の資源、特性を活かした世界に羽ばたく産業による自立的な圏域の実現

1. 国際競争力を持つ産業群の形成
2. 地球に優しいエネルギーの安定供給と世界を先導するエネルギー技術開発の推進
3. 東北圏の総合力が支える持続可能な農林水産業の創出
4. 東北圏ならではの地域資源を活かした観光交流の拡大

#### 第4節 交流・連携機能の強化による世界に開かれた圏域の実現

1. 「環太平洋・環日本海ゲートウェイ」の形成
2. 高速交通交流圏の形成
3. 圏域内外を結ぶ多様で重層的なネットワークの形成

#### 第5節 東北圏民が一体となって地域を考え行動する圏域の実現

1. 「東北にっぽん」を創造する地域づくり協働体の構築
2. 「東北にっぽん」の創造を支える人材の育成と活用

### 第3章 これから10年で東北圏が目指す姿

#### 第1節 東北圏の新しい将来像

1. 新しい将来像
2. 計画の基本方針
  - (1) 人と自然が共生し地球に優しく  
生命力あふれる空間の形成
  - (2) 自立的・持続的な成長を実現する  
東北にっぽん自立経済圏の形成
  - (3) 一人ひとりの自立意識と協働で創る東北圏の形成
3. 新しい将来像実現のための5つの戦略的目標

### 第5章 広域連携プロジェクト

1. 東北圏のポテンシャルを活かした低炭素・循環型社会づくり
2. 歴史・伝統文化、自然環境の保全・継承
3. 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等大規模地震災害対策
4. 地球温暖化に伴い高まる自然災害リスクへの適応策
5. 豪雪地域の暮らし向上
6. 都市と農山漁村の連携・共生による持続可能な地域構造形成
7. 地域医療支援
8. 次世代自動車関連産業集積拠点形成
9. 農業・水産業の収益力向上
10. 「日本のふるさと・原風景」を体験できる滞在型観光圏の創出
11. グローバル・ゲートウェイ機能強化
12. 環日本海広域交流圏の形成
13. 地域づくりコンソーシアム創出による地域支援

### 第6章 計画の推進に向けて

#### 第1節 計画の効果的推進

1. 計画の推進
2. 効率的・効果的な施策の実施
3. 計画のフォローアップ

#### 第2節 他圏域及び

##### 他計画との連携

1. 他圏域等との連携
2. 他計画等との連携

# ～主要な施策と広域連携プロジェクト(重点)～

## 5つの戦略的目標

## 主要な施策

## 広域連携プロジェクト(重点)

### 1. 『恵み豊かな自然と共生する環境先進圏域の実現』

- …> ①地球環境保全のための低炭素社会・循環型社会の構築
- ②美しい四季に彩られる森林や田園、川や海辺の保全と継承
- ③豊かな水環境と海域の環境保全・再生・利用

### 2. 『雪にも強く安全で安心して暮らせる温もりのある人に優しい圏域の実現』

- …> ④災害に備えたしなやかな圏域の形成
- ⑤冬に強い地域づくりの推進
- ⑥都市と農山漁村の共生と交流を推進する持続可能な生活圏域の形成
- ⑦地域の持続的な発展の核となる活力ある都市の形成
- ⑧暮らしやすい農山漁村の形成
- ⑨人に優しい圏域づくり

### 3. 『地域の資源、特性を活かした世界に羽ばたく産業による自立的な圏域の実現』

- …> ⑩国際競争力を持つ産業群の形成
- ⑪地球に優しいエネルギーの安定供給と世界を先導するエネルギー技術開発の推進
- ⑫東北圏の総合力が支える持続可能な農林水産業の創出
- ⑬東北圏ならではの地域資源を活かした観光交流の拡大

### 4. 『交流・連携機能の強化による世界に開かれた圏域の実現』

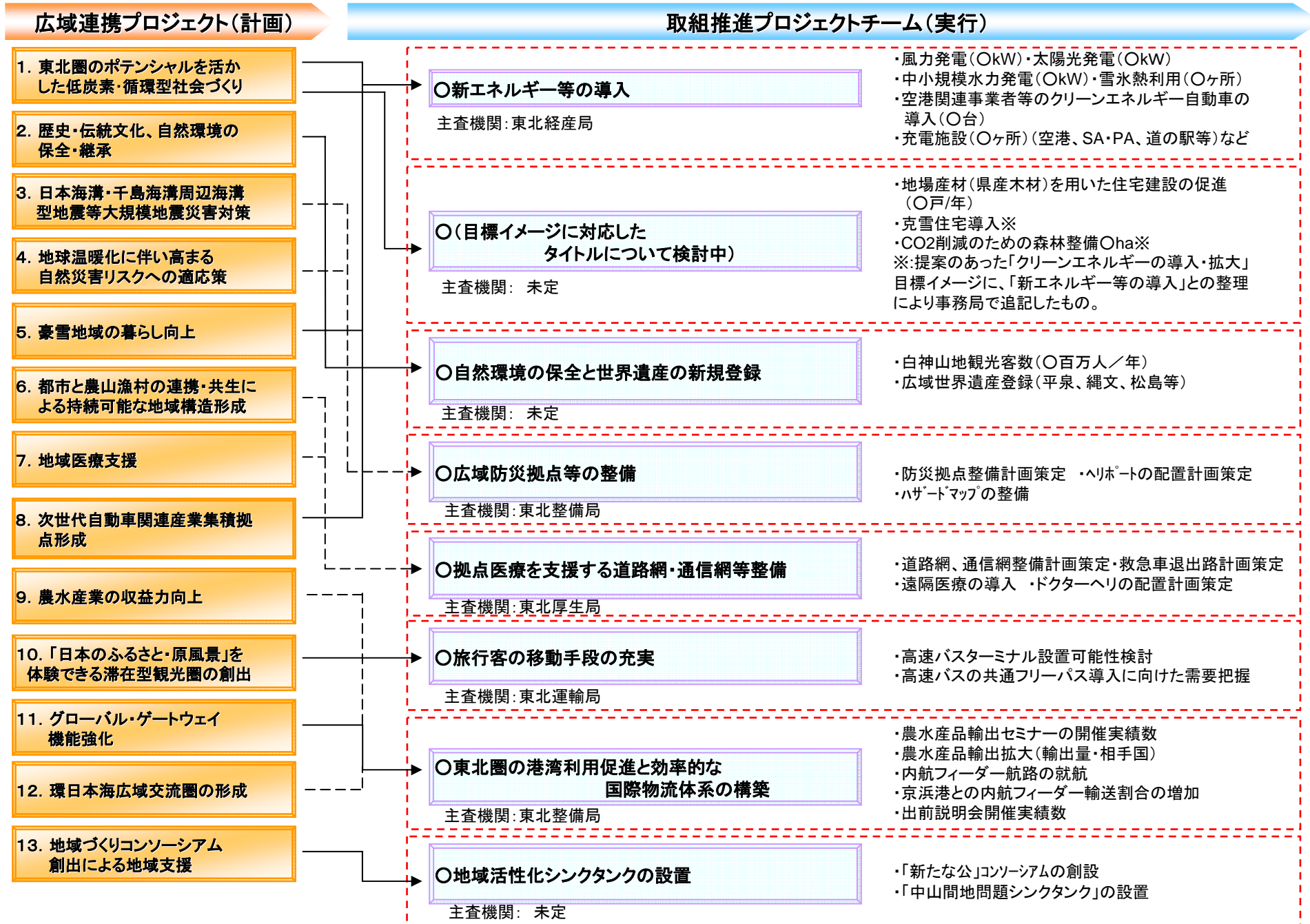
- …> ⑭「環太平洋・環日本海ゲートウェイ」の形成
- ⑮高速交通交流圏の形成
- ⑯圏域内外を結ぶ多様で重層的なネットワークの形成

### 5. 『東北圏民が一体となって地域を考え行動する圏域の実現』

- …> ⑰「東北につぼん」を創造する地域づくり協働体の構築
- ⑱「東北につぼん」の創造を支える人材の育成と活用

1. 東北圏のポテンシャルを活かした低炭素・循環型社会づくり
2. 歴史・伝統文化、自然環境の保全・継承
3. 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等大規模地震災害対策
4. 地球温暖化に伴い高まる自然災害リスクへの適応策
5. 豪雪地域の暮らし向上
6. 都市と農山漁村の連携・共生による持続可能な地域構造形成
7. 地域医療支援
8. 次世代自動車関連産業集積拠点形成
9. 農水産業の収益力向上
10. 「日本のふるさと・原風景」を体験できる滞在型観光圏の創出
11. グローバル・ゲートウェイ機能強化
12. 環日本海広域交流圏の形成
13. 地域づくりコンソーシアム創出による地域支援

# ～広域連携プロジェクトの中で柱となる取組について(案)～



# ～広域地方計画と重点整備方針の整合体系図(案)～

